

# 政策分析シート

<b>政策名</b>	心身ともに健やかな子どもの育成	<b>政策No</b>	03	<b>部名</b>	教育委員会事務局	
<b>関連部名</b>				<b>部長名</b>	友塚克美	<b>内線</b> 3300
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業・教育・文化分野				
<b>目的</b>	<p>①基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、自ら学び考える力などを含めた確かな学力を児童・生徒に身につけさせていく。</p> <p>②豊かな体験や人との交流、活動を通して、社会の一員であることの自覚や他者への共感・思いやりの心を育む。</p> <p>③生涯にわたる健康づくりの基盤として、子どもたちの健康や体力づくりに努める。</p> <p>④教育の場としてよりよい環境を整備することで、教育効果を高める。</p>					
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (28年度)	
	① 荒川区学力向上のための調査 小学校基礎達成率（算数）	80.5%	81.3%	—	100%	
	② 荒川区学力向上のための調査： 中学校（数学）基礎達成率	64.7%	68.7%	—	100%	
	③ 荒川区学力向上のための調査： 中学校（英語）基礎達成率	60.9%	64.3%	—	100%	
	④ 不登校発生率（小中合計）	1.3%	1.2%	—	0%	
	⑤ 勤労留学実施校の割合	—	10%	20%	100%	
⑥						
<b>現状と課題</b>	<p>①小中学校の全校において、算数、数学、英語での理解度に応じた習熟度別を実施しており、その成果が本区実施の学力向上のための調査に実施教科の達成率向上という形で表れている。今後は、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げていく必要がある。</p> <p>②中学校では、勤労観や職業観を培うキャリア教育を充実させるために、勤労を体験し、働くことを実感し体験的に学ばせる勤労留学をモデル校で実施し、大きな成果を得た。今後中学校全校に広げることが課題である。</p> <p>③築後30年以上を経過した教育施設が多数あり、緊急対応工事も多くなっている。また、白鬚西地区では、ファミリー層の急増対策が必要になっている。</p> <p>④食育基本法の制定、朝食と学力との関係など、学校における食育の充実が必要である。</p>					
<b>今後の方向性</b>	<p>①学力をさらに向上させるためには、学力の基礎となる国語力の向上が鍵となっている。読書活動の充実を図るとともに、国語力育成の施策を充実させることが必要である。</p> <p>②中学校全校が勤労留学を実施するとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの多様な体験活動の機会を充実させ、豊かな人間性や社会性等を培う。</p> <p>③学校施設の改修計画を作成して、効率的に改修を行うとともに、白鬚西地区に教育施設を整備する。</p> <p>④小中学校における食育を推進するとともに、家庭と連携した取組みの充実も図る。</p>					

## 政策分析シート

政策を構成する施策の優先度		
施策名	政策推進のための優先度	優先度についての説明・意見等
01 地域と連携した学校づくり	B	学校教育に対する家庭・地域の理解と信頼を深めるために、重要な施策である。
02 体験活動の推進	A	自然とのふれあいや多様な価値観・経験を持つ人との関わりは、子どもたちの自立意識や社会性を培うために、大きな意義があり、極めて優先度の高い施策である。
03 余暇を利用した学習機会の提供	B	既存施設を有効活用した本施策は区民ニーズも高く、遊び場が十分にあるとはいえない区内において、子どもの健康と体力の向上に寄与するものであるため、重要な施策である。
04 基礎学力の向上	A	児童・生徒に確かな学力を身につけさせていくことは学校教育の最重要課題の一つであるため、極めて優先度の高い施策である。
05 創意と工夫にあふれた教育の推進	A	各校の特色ある学校づくりを支援し、国の教育改革に先駆けた英語教育、情報教育を推進する本施策は、教育の質的向上を図るために、極めて優先度の高い施策である。
06 子どもの健全育成	A	いじめ・不登校、問題行動等の解決に向け、サポート体制をはじめ区内全体の教育相談機能を充実させることは、教育の最重要課題の一つであるため、極めて優先度の高い施策である。
07 学校給食の充実	B	食育は子どもの健康づくりの基礎であり、学校給食の充実のために全校に配置している学校栄養士を人的資源として、食育を一層充実していく必要があるため、優先度の高い施策である。
08 学習環境の整備・充実	B	校舎等の計画的な大規模修繕や建替え、学校の適正配置を進めて良好教育環境の整備・充実を図るために、重要な施策である。
09 小中学校・幼稚園の運営	B	義務教育の実施は自治体の基本的な責務であり、その根幹である小中学校の運営や就学前の幼児教育の充実は、社会の変化に対応しながら着実に推進する必要があるため、重要な施策である。
10 学校保健の推進	C	児童・生徒が生活の多くを過ごす学校における保健活動の役割は重要である。法に定める学校設置者としての責任を果たすとともに、生涯にわたる健康の基盤づくりを推進するうえで、必要な施策である。
11 教職員の福利厚生	C	職員の保健・元氣回復その他厚生に関することの実施については、地方公務員法に規定されているところではあるが、社会の変化、市民感覚とマッチした事業とする必要があり、見直しを図っていく。
12 教員研修の充実	B	学校教育の成否は、教員の資質・能力の向上によるところが大きい。確かな指導力と人間性を持った教員の育成を図るために、優先度の高い施策である。
13 就学支援	B	経済的な格差が教育格差を生むことのないよう、義務教育における支援制度は社会システムとして不可欠であるため、重要な施策である。